

公告第131号
2022年5月17日

被保険者 各位
(被扶養者各位)

カルビー健康保険組合
理事長 武田 雅子
(公印省略)

健康保険証等の氏名表記における『外字対応』の終了について

標記の件につき、当健保組合ではこれまで、資格取得届の氏名にJIS規格外の文字が含まれている場合には、個別に「外字（規格にない文字。例 高「はしごだか」等）」を健保組合内で作成し対応してまいりました。

しかしながら昨今、政府のオンライン資格確認（マイナンバーシステムとの関連付け）の導入や、一定以上の事業所に対しては電子申請が義務化されるなど、健保組合への届出書類の電子化が徐々に推進されています。それに伴い、行政機関や事業所のデータ交換において、「外字」として作成した文字が表示されないなど、事務処理上の支障が予想されることから、下記のとおり2022年5月末日をもって「外字」の取り扱いを終了し、代替文字での表記とさせていただきます。

該当の皆さまにつきましては、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1. 外字対応終了日 2022年5月末日（6月1日からは外字対応はしない）
2. 変更対象書類 健康保険証、限度額適用認定証、高齢受給者証、支給決定通知書、その他健保組合が作成し発行する通知文書
3. 変更内容 ①「はしごだか」などの「外字」は、JIS第一水準、第二水準の類似漢字に置き換えます。
②類似漢字が見つからない場合は、氏名の全てまたは一部を「カタカナ」、または「ひらがな」に変換(置き換え)します。

※ 氏名の表記がカナのみであっても、保険証としての効力を失うものではありません。

※ すでに交付している健康保険証、限度額適用認定証の差し替えは行いません。

以 上